

## e-Tax ソフト (WEB 版) における法定調書作成・提出の流れ

- e-Tax ソフト(WEB 版)で作成できる法定調書(及び同合計表)
  - ・ 紙と所得の源泉徴収票
  - ・ 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票
  - ・ 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
  - ・ 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書(社会保険診療報酬基金用)
  - ・ 不動産の使用料等の支払調書
  - ・ 不動産等の譲受けの対価の支払調書
  - ・ 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書
  - ・ 紙と所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

※ 画面は令和元年7月現在のものです。



まず、e-Taxホームページ  
(www.e-tax.nta.go.jp)にアクセスし、  
「e-Tax ソフト(WEB 版)(ログイン)」を  
クリックします。

**CLICK!!**

e-Tax を初めて利用する方は①から開始届出書  
の作成・提出をしてください。  
既に e-Tax をご利用の方は②からログインします。  
③で利用者情報の登録等を行い、④で法定調書  
の作成を行います。

④より、法定調書の内容を入力し  
ます(※例は、給与所得の源泉徴収  
票です。)。

一定の項目は自動的に  
編集、計算されます！

あとは、送信するだけ♪

- (注) 1 e-Tax ソフト (WEB 版) で作成できる法定調書の作成可能データの上限は、データサイズ 20MB (目安 6,000 枚程度) となって  
います。
- 2 インストールした e-Tax ソフト (通常版) を利用して法定調書を作成することも可能です。
- 3 e-Tax で法定調書等を送信する場合は、電子証明書 (電子署名)  
の添付が必要です。